



地域（亀山市）と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員

県政レポート

長田たかひさ

2013年3月
VOL.17



事務所

〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会

- 教育警察常任委員会 委員（教育委員会、公安委員会（警察本部）の所管及びこれに関連すること）
- 予算決算常任委員会 委員（予算、決算及びこれに関連すること）
- 議員提出条例検証特別委員会 副委員長（議員提出条例の検証に関連すること）

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい

●平成25年定例会(1月～3月)から

「みえ緑と森のきずな税(仮称)」の導入案(県政レポートVOL.15掲載)が、平成24年秋に示されましたが、このたび以下のように決定しました。

「みえ森と緑の県民税」条例について

1 趣旨

県内における台風等による災害の発生を踏まえ、県民の安全で安心な暮らしを確保する上で、山地災害の防止、水源の涵養、地球温暖化の防止等森林の公益的機能の果たしている役割は重要であり、その恩恵を広く社会全体が享受していることに鑑み、災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する施策に要する経費の財源に充てるため、みえ森と緑の県民税を導入します。

2 課税方式

県民税均等割の超過課税方式

(1)個人の県民税の均等割

個人の県民税の均等割の税率は、現行の税率(復興税の適用期間はそれを合わせた税率)に1,000円を加算した額とします。

	現行	復興増税 (H26～H35)	みえ森と緑 の県民税 (H26～)	計
県民税の均等割	1,000円	500円	1,000円	2,500円
市町民税の均等割	3,000円	500円	—	3,500円
計	4,000円	1,000円	1,000円	6,000円

(2)法人の県民税の均等割

法人の県民税の均等割の税率は、現行の税率(20,000円から800,000円まで)に100分の10を乗じて得た額を加算した額とします。

3 施行日

平成26年4月1日から施行し、次のとおり適用します。

- (1)個人 平成26年度以後の年度分の個人の県民税
- (2)法人 平成26年4月1日以後に開始する事業年度分の法人の県民税

4 見直し期間

条例の施行後、おおむね5年ごとに、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じます。

5 当面必要となる事業費

基本方針	対 策	5年間事業費 (単位:億円)
① 災害に強い 森林づくり	1.土砂や流木を出さない森林づくり	22.6
	2.暮らしに身近な森林づくり	7.3
	小 計	29.9
② 県民全体で 森林を支える 社会づくり	3.森を育む人づくり	5.8
	4.木の薫る空間づくり	10.2
	5.地域の身近な水や緑の環境づくり	3.6
	小 計	19.6
運営に必要な経費 (税システムの改修や第三者評価委員会の運営など)		1.0
合 計		50.5

6 地域の実情に応じて実施する対策への支援

①市町交付金制度の創設します。

市町の地域の実情に応じて、創意工夫して森林づくりの施策を展開するための交付金制度を創設します。

②税収事業における県と市町の役割分担

県	税収事業の実施による効果が広範囲にもたらされる対策や、県が実施することで効率化が図られる対策を担う。 具体的には基本方針①のうち「土砂や流木を出さない森林づくり」を中心に行う。
市町	暮らしに身近な森林対策や、森林環境教育や都市住民が森林と触れ合う機会の創出等の住民と森林との関係を深める取組を担う。 具体的には基本方針①のうち「暮らしに身近な森林づくり」と基本方針②を中心に行う。

③市町交付金配分の考え方

基 本 配分枠	均等配分(各市町へ均等に一定額を配分)、人口配分(市町の人口割合に応じて配分)、森林面積配分(市町の森林面積割合に応じて配分)の3つの配分方法を組み合わせて配分する。
特 別 配分枠	大規模な公共施設の木造化や水源地保護のため公有林化等、事業費が大きく基本配分枠だけで対応できない場合について、市町からの事業計画申請等に基づいて弾力的に配分する。

※市町交付金として市町に配分される額は、税収のおおむね半分とする方向で検討されています。

平成24年度2月補正予算・・・97,007千円 通学路緊急安全対策事業(警察分)について

通学路の登下校中における交通事故の多発をうけて、平成24年夏にすべての公立小学校の通学路を対象に、三重県、各市町と各市町教育委員会、三重県警とが連携して、緊急合同点検がなされました。警察本部関係では、下のように予算措置がなされ、信号要望箇所を除いて全て整備されます。

又、道路関係についても、亀山市内の三重県関係については、合同点検で23箇所ありましたが、平成25年度中に、2箇所を除いてすべて整備または、整備に着手されます。

	警察本部関係	合同点検 (三重県)	(内亀山 市分)	平成24年度 までに把握 (三重県)	(内亀山 市分)
危険箇所	9,438箇所	666箇所	13箇所	8,772箇所	228箇所
平成24年 2月補正	6,927箇所	666箇所	13箇所	6,261箇所	221箇所
残り	2,511箇所	0箇所	0箇所	2,511箇所	7箇所

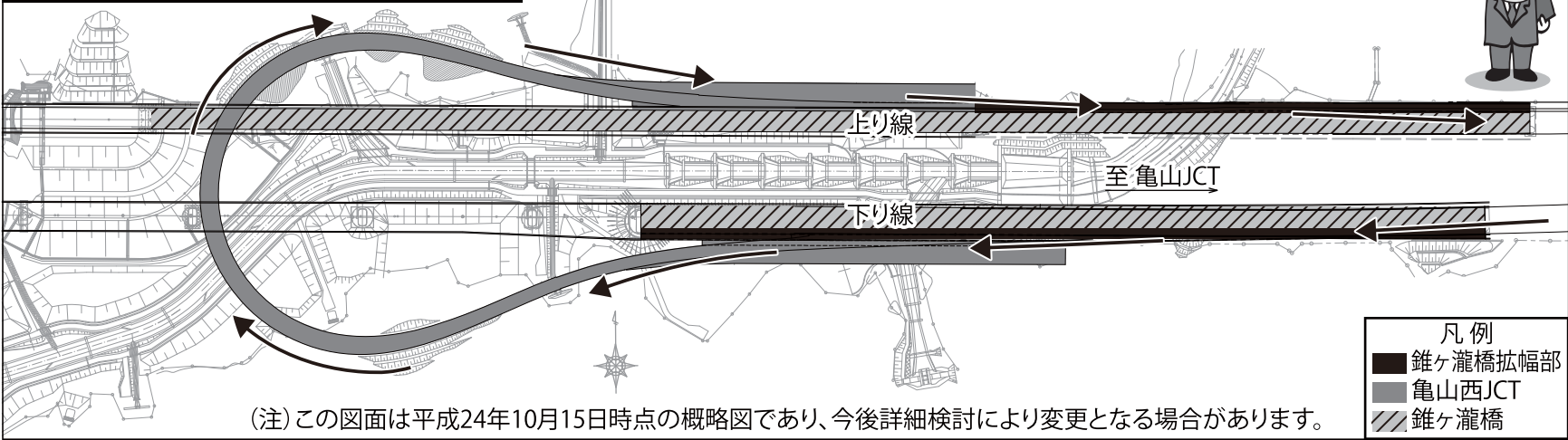
尚、信号機設置要望箇所は、合同点検で三重県下34箇所(うち亀山市内7箇所)あるが、三重県下の9箇所(うち亀山市内0箇所)については、平成24年度中に対応済みであるが、残りについては、現地の詳細な調査、検討、協議が必要となり、今後整備に向けて、必要性、緊急性、信号機に替わる交通安全対策の可否等を判断し、検討していく。

Information <新名神高速道路亀山西ジャンクションのフルジャンクションの概要>

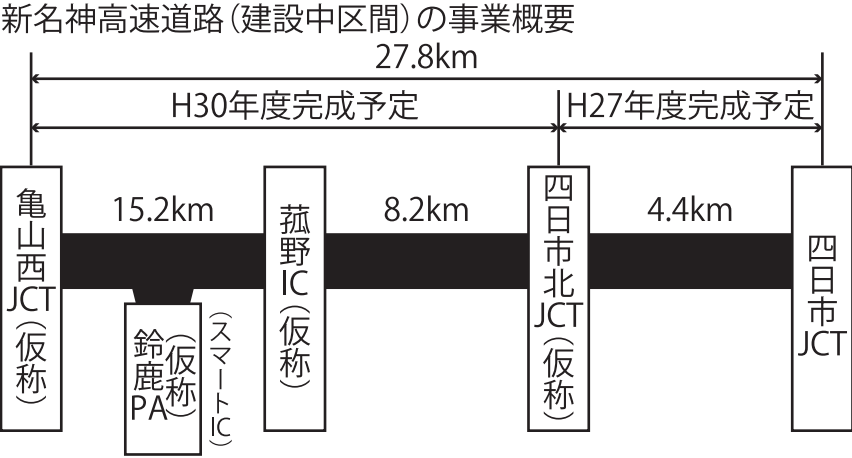
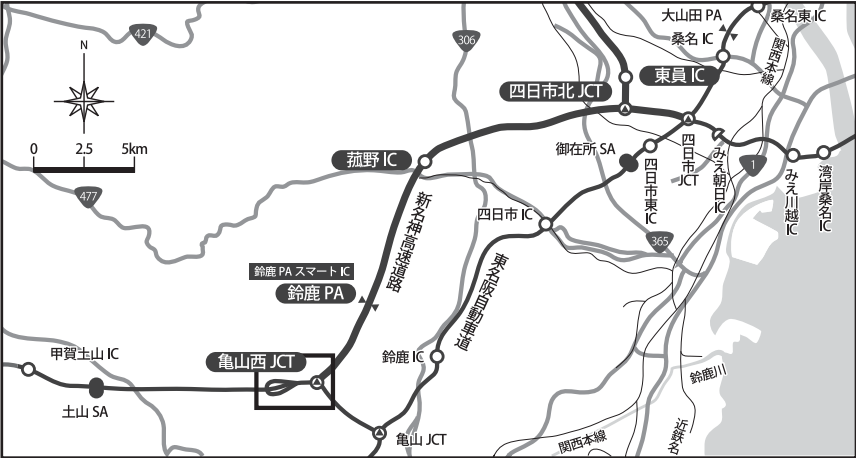
新名神高速道路のフルジャンクション化が平成24年4月に新規事業化しましたが、このたびその詳細がわかりましたのでお知らせします。今の完成予定は、平成30年度です。



亀山西JCTランプ橋 橋梁一般図(拡大図)



(注)この図面は平成24年10月15日時点の概略図であり、今後詳細検討により変更となる場合があります。



基本計画	平成元年2月27日										
整備計画	平成10年12月25日			平成8年12月27日			平成8年12月27日				
施行命令	平成18年3月31日(事業許可)			平成10年12月25日			平成10年12月25日				
道路規格等	第1種第1級(設計速度120 k m) ※暫定施工時は第1種第2級						第1種第2級(設計速度100km/h)				
車線数	用地－6車線 工事－4車線										
構造物比率	約62%(土工5.8km、橋梁3.9km、TN5.5km)			約42%(土工4.8km、橋梁3.4km)			約7%(土工4.1km、橋梁0.3km)				
総事業費	約1,808億円			約944億円			約503億円				
通過市町延長(km)	2.6 亀山	5.8 鈴鹿	2.4 四日市	9.1 菰野		4.7 四日市	0.2 東員	0.9 桑名	0.1 四日市	0.5 桑名	1.5 四日市

木曾岬干拓地の土地利用について



伊勢湾岸自動車道南側の「新エネルギーランド」に、メガソーラー事業の誘致が決定しました。

事業候補者 丸紅株式会社
事業概要

- ①想定最大出力 48,700kW
- ②想定年間発電量 53,334,000kWh/年 (約15,000世帯の年間使用電力量に相当)
- ③総事業費 約160億円
- ④事業期間(予定)
 - 工事期間 平成25年5月～平成26年9月(1年5ヶ月)
 - 運転期間 平成26年10月～平成46年9月

土地賃借料 三重県分 約26億4000万円(20年間)
地方税(20年間の事業候補者試算)

固定資産税(弥富町、木曾岬町、桑名市)約12億円、
法人事業税(愛知県、三重県)約5億円、
法人県民税(愛知県、三重県)、法人市町民税(弥富町、木曾岬町、桑名市)約8億円

尚、太陽光発電の買取価格は、現在(平成25年3月20日現在)は42円/kWhですが、平成25年4月受付分からは、38円/kWh(10kW未満)、37.8円/kWh(10kW以上)となる予定です。

又、丸紅は現在(平成25年3月20日現在)事業候補者ですが、電力事業者への関係契約申込みを経た後、近々県と基本協定書を締結し、正式に事業者となる見込みです。

県行政報告会を 行っています	215回	2月03日	関ヶ丘自治会集会所	222回	3月03日	野尻公民館
	216回	2月09日	御幸地区コミュニティセンター	223回	3月10日	道野公民館
	217回	2月10日	木下公民館	224回	3月16日	小野公民館
	218回	2月11日	城西地区コミュニティセンター	225回	3月17日	住山公民館
	219回	2月23日	野村地区コミュニティセンター	226回	3月23日	上野町公民館
	220回	2月24日	落針公民館	227回	3月24日	椿世町公民館
	221回	3月02日	山下町集落農事集会所			